

平成28年皆野町農業委員会第11回定例総会議事録

1. 開催期日 平成28年11月24日(木)
2. 開催場所 皆野町役場 3階 301会議室
3. 開議時刻 午後 1時30分
4. 閉議時刻 午後 2時20分
5. 宣告者 皆野町農業委員会長 四方田 忠 則
6. 委員出席状況

農業委員：出席者：13人・欠席者：1人

推進委員：出席者：4人・欠席者：1人

番号	氏名	備考	番号	氏名	備考
1	浅見 寿太郎	出席	11	四方田 忠 則	出席
2	葦原 義人	出席	12	久保 明 弘	出席
3	吉岡 徳夫	出席	13	長島 徳治	出席
4	大村 茂	出席	14	門平 喜良	出席
5	門平 眞一	出席	皆野	田島 武正	出席
6	高橋 健一	出席	国神	土屋 貞夫	出席
7	若林 治	出席	金沢	田中 輝雄	出席
8	黒沢 文作	出席	日野沢	高橋 清勝	欠席
9	齊藤 三恵子	欠席	三沢	扇原 久栄	出席
10	山口 明	出席			

7. 会議に付した議案

議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見について

1件

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について

4件

8. 事務局 宮原宏一、神田浩典

9. 会議の概要

四方田会長  
あいさつ

皆さん、こんにちは。季節外れの大雪になりまして、うちのほうは、シャーベット状で道路は通行には支障はないのですが、今、平草の田島さんにお聞きしたら12センチ積もっているそうです。やっと出てきたということで、そんな道の悪い中、恐らく扇原さんの方も、かなり積もっているのかなあというふうな感じもするわけですが、それでも出てきていただいてありがとうございます。

今日は11回定例総会ということで、議事の進行にご協力いただきますようお願い申し上げ、よろしくお願い致します。

事務局

ありがとうございました。それでは、議案に入りたいと思います。議長を、四方田会長にお願い致します。

四方田議長

はい。それではさっそく、議事に入らせていただきたいと思います。ただいまの出席委員数は17名です。定足数に達しておりますので、これより平成28年皆野町農業委員会第11回定例総会を開会致します。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

なお、本日の会議に欠席の届出は、9番齊藤三恵子委員、日野沢区域担当高橋清勝委員の2名でございます。

次に議事録署名人に

金沢区域担当、田中輝雄委員

三沢区域担当、扇原久栄委員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

出席委員

(異議なしの声あり)

四方田議長

ご異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に金沢区域担当、田中輝雄委員三沢区域担当、扇原久栄委員にお願い致します。

議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について1件を議題と致します。

番号1について審議します。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読説明)

四方田議長

はい。農地利用最適化推進委員として、皆野区域担当の、田島武正委員に対象農地の状況について説明を求めます。

皆野区域担当  
田島委員

はい。21日の日に事務局と大村委員と私で、現地の確認に行っ  
て参りましたので、説明します。

番号1について説明致します。2ページをご覧ください。

〇〇〇〇の裏側に、荒川に向かって下って行く道がありますが、そ  
れを下って行きますと、〇〇〇〇〇〇があります。〇〇〇〇〇の左側を  
通り過ぎて間もなく、右側に申請地があります。

3ページの公図をご覧ください。ここは、周囲に畑が点在しておりま  
すけれども、〇〇〇〇の番地のところが、竹林になっておりまして、  
この申請地も竹林のようでしたけれども、現在は整備されておしま  
す。窪地でありまして、資材置場くらいしか、利用価値がないような  
場所でありまして、資材置場として利用するのが適当であると思いま  
す。

以上ですが、説明を終わります。

四方田議長

はい。農業委員として、地区担当農業委員4番、大村茂委員も農地  
の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございま  
すか。

4番  
大村委員

はい。今、田島委員が説明した土地ですが、〇〇〇〇〇〇のすぐそば  
にありまして、すごく低くなっています。なので、畑にするのは大変  
なので、会社の資材置場にしたいということです。よろしく願いま  
す。

四方田議長

これより、本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

四方田議長

質疑がございませんので、これより採決を致します。

本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを良しと  
する委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田議長

はい。挙手委員が多数と認めます。

よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに

決定致しました。

議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について4件を議題と致します。

番号1について審議します。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読説明)

四方田議長

はい。農地利用最適化推進委員として、三沢区域担当の、扇原久栄委員に対象農地の状況について説明を求めます。

三沢区域担当  
扇原委員

はい。それでは、説明をさせていただきます。

7ページの案内図をご覧ください。

これは18日の日に、私と山口明委員、それから事務局と3人で現地を見させていただきました。

これは三沢長玉線の旧道になるかと思いますが、〇〇〇〇〇の、道を隔てた合向かいというところにあります。ここに、今申請地になっておりますけれども、その上に住宅がありまして、その下が勾配がきつい畑でございます。住宅を建てるにしてもある程度、石積みをして盛土をするか、しないで切土をすると上の住宅の土地がずれるという状態もありますので、石積みをして盛土をするような感じになるかと思うんですけれども、そういった土地で、農地として利用価値があるという土地でもございません。そういった中で、こういう申請が出ておりますので、委員の皆さんにお諮りをしたいと思いますので、よろしくお願い致します。以上です。

四方田議長

農業委員として、地区担当農業委員10番、山口明委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

10番  
山口委員

はい。今、扇原委員から説明があったように、ちょうど〇〇〇の道路を挟んで、すぐそこです。この家のところですが、自宅ができる東側が道路で、自宅の前が自分の生まれた実家の入る門道になっております。この家とのちょうど中間、畑の中間くらいのところに家ができるということで、私としても、畑が有効に利用されて、人口が増えるということで、喜ばしいような状況であります。

ご審議の程、よろしく申し上げます。

四方田議長	これより本件に対する質疑を行います。
出席委員	(なしの声あり)
四方田議長	質疑がございませんので、これより採決を致します。 本件は許可相当の意見を付して、県知事あて進達することを良しとする委員は挙手をお願いします。
出席委員	(委員の挙手)
四方田議長	はい。挙手委員が多数と認めます。 よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定致しました。 続いて、番号2について審議します。事務局に議案の朗読と説明をさせます。
事務局	(事務局朗読説明)
四方田議長	農地利用最適化推進委員として、皆野区域担当の田島武正委員に対象農地の状況について説明を求めます。
皆野区域担当 田島委員	同じ日に事務局と、吉岡委員と私で現地の確認に行ってきたので、説明致します。 11ページをご覧ください。 〇〇の信号を〇〇〇〇〇〇〇〇に向かって、最初の道路を〇〇〇に向かって100mくらい登っていったところが申請地となります。〇〇〇〇〇〇の入り口のすぐ下になります。 この申請地は周囲が道路に囲まれておりまして、回りに民家が点在し、農地として利用しているのは家庭菜園くらいのところで、特に農地利用しているような場所ではございません。 申請地は草でかなり荒れてきているようなところですが、このような場所ですし、駐車場として利用するのであれば、特に問題ないと思いますので、よろしくご審議のほどお願い致します。
四方田議長	説明を終わります。 農業委員として、地区担当の3番、吉岡徳夫委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

3番  
吉岡委員

同じく21日に、事務局と田島委員と現地に確認に行つて参りました。ここは、先ほど説明されたように、場所は〇〇〇〇から出たところの、〇〇の信号の奥の方ですが、信号が直に見えるところです。〇〇〇〇の出入りの車もすぐ鼻の先というところで、ここは、昔、酪農家が牧草をやっていたところで、30年くらい放置してあったところです。その後返されて、花を作ったこともあったようですが、ずっと放置してあったのですが、草刈はよくしてありました。

〇〇〇〇さんという方は〇の裏に住んでいる方で、〇〇〇〇の反対側で、〇〇〇の〇〇とか〇〇とかをしております。この人がこの土地を買つて駐車場にするということですが、場所的にはここは住宅にすこぶる景色もいいし、山もきれいに見えるし、2軒か3軒建つような有効活用できる場所であります。ですが、駐車場が足りないということで、ここを確保したいというものであります。このような概況でありますので、よろしくご審議のほどお願い致します。

四方田議長

はい、ご苦労様でした。これより、本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

四方田議長

質疑がございませんので、これより採決を致します。

本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを良しとする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田議長

はい。挙手委員が多数と認めます。

よつて本件は許可相当の意見を付して、県知事あて進達することに決定致しました。

続いて番号3について審議します。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読説明)

四方田議長

農地利用最適化推進委員として、皆野区域担当の田島武正委員を対象農地の状況について説明を求めます。

皆野区域担当  
田島委員

はい。同じ日に事務局と大村委員と私で、現地の確認に行つて来ましたので、説明致します。

番号3について、説明致します。

15ページの案内図をご覧ください。役場の前の通りを〇〇〇に向かって行きますと、〇〇〇がありますが、そこをさらに〇〇〇に向かって行きますと、すぐに、左に進んでいく道路があります。そこから、300mくらい行って、さらに〇〇〇に向かって15mくらい入って行ったところが申請地となります。

ここは、美の山側に桑の木が生えており、周囲には家が点在し、左右はきれいに整地されておりました。

義理のお父さん、お母さんの土地ということで、問題ないと思いますので、よろしくご審議の程お願い致します。

四方田議長

説明を終わります。

農業委員として、地区担当4番、大村茂委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

4番  
大村委員

今、説明していただいた通りです。

説明された土地は〇〇〇〇から〇〇〇側に少し入ったところの、左、〇〇〇の方に行く道の途中にあります。

譲受人の〇〇〇〇さんは〇〇〇〇〇〇〇〇の西側の〇〇〇〇〇〇〇〇の貸家で生活していますが、父母のところの申請地に家を作りたいということで、今の状態は畑ですが、今年は少ししか作っていません。そういう状態なので、子ども達に家を作らせるというのもいいと思います。

よろしく申し上げます。

四方田議長

はい、ご苦労様でした。

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

四方田議長

質疑がございませんので、これより採決を致します。

本件は、許可相当に意見を付して県知事あて進達することを良しとする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田議長

はい。挙手委員が多数と認めます。

よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに

決定致しました。

続いて番号4について審議します。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読説明)

四方田議長

農地利用最適化推進委員として、皆野区域担当の、田島武正委員に対象農地の状況について説明を求めます。

皆野区域担当  
田島委員

はい。同じ日に事務局と大村委員と私で、現地の確認に行っていましたので、説明します。

番号4について説明致します。19ページの案内図をご覧ください。

案内図の上の方に〇〇〇さんという店がありますけれども、それを右に行くと〇〇〇〇です。

それを〇〇〇〇〇〇の方に向かって、〇〇を渡って300mくらい来たところが、申請地になります。

20ページの公図をご覧ください。

〇〇〇〇-〇、〇〇〇〇-〇〇は畑になっておりますけれども、すでに駐車場として利用しております。平成22年の時に農業委員会で審議した案件でございますけれども、今回駐車場不足ということで、その横の〇〇〇〇-〇も一緒に借り受けて利用したいということです。

畑となっておりますが、ここは地目変更登記がしていないために今も畑となっております。今回許可がもらえた場合には、同時に行うと思います。

以上です。ご審議お願いします。

四方田議長

はい。ご苦労様でした。

農業委員として、地区担当の4番、大村茂委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

4番  
大村委員

はい。申請地は、〇〇〇〇の南の方角にあります。

〇〇〇〇〇〇〇〇のところですが、〇〇が〇〇から来ていたり、職員の方も駐車場を利用しているので、今回の申請地を駐車場として利用したいということです。現在の状況ですが、草や木もいっぱい生えておりまして、休耕中です。6年前に北側の方も車が停められるようにしているので、それをもっと広くしたいということです。よろしくお願いします。



四方田議長

はい、ご苦労様でした。  
これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

四方田議長

質疑がございませんので、これより採決を致します。  
本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを良しとする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田議長

挙手委員が多数と認めます。  
よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定致しました。  
以上で、審議いただく議案はすべて終了致しました。  
ありがとうございました。